

保高発 0817 第 1 号
令和 3 年 8 月 17 日

都道府県後期高齢者医療主管部（局）長 殿

厚生労働省保険局高齢者医療課長
（公印省略）

令和 3 年度後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金の交付申請について

標記補助金の交付申請については、令和 3 年 4 月 1 日厚生労働省発保 0401 第 17 号厚生労働事務次官通知の別添「令和 3 年度後期高齢者医療制度関係業務事業費補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）によるほか、下記の事項に留意のうえ、貴管内国民健康保険団体連合会に通知するとともに、その申請手続き等に遺漏なきよう取り計らわれたい。

記

1 交付申請書の提出

交付申請書の提出に当たっては、交付要綱 6 の（2）に定める申請書等を提出すること。

2 交付申請書の提出期日

交付要綱 6 の（2）の「別に定める日」は令和 3 年 9 月 3 日（金）とする。